

許可番号06521101602

産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府京都市南区上鳥羽麻ノ本町23番地2
 氏 名 株式会社 エム・アール・シー 代表取締役 山本 真也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門川 大作



許可の年月日 平成 29年 12月 14日
 許可の有効年月日 平成 34年 10月 31日

1. 事業の範囲

【事業の区分】 中間処理(選別・破砕・減容固化)

【取り扱う廃棄物の種類】 選別 ①⑥⑦ 減容固化 ①(発泡スチロールに限る。)
破砕 ①②③④⑤⑥⑦

- | | |
|------------|---------|
| ① 廃プラスチック類 | ⑤ ゴムくず |
| ② 紙くず | ⑥ 金属くず |
| ③ 木くず | ⑦ ガラスくず |
| ④ 繊維くず | |

以上7種類

(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 選別施設(二軸破袋機・アルミセパレーター・磁力選別機・缶プレス機・コンベヤ)

設置場所 : 京都市南区上鳥羽麻ノ本町 23番地5
 設置年月日 : 平成22年 3月 1日
 処理能力 : 124 m³/日(11H)

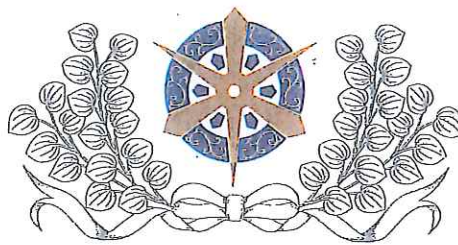
(2) 破砕施設①(二軸剪断式破砕機)

設置場所 : 京都市南区上鳥羽麻ノ本町 保留地117-1
 設置年月日 : 平成 8年12月10日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1.2 t/日(8H)

破砕施設②(一軸粉碎機)

設置場所 : 京都市南区上鳥羽麻ノ本町 23番地6
 設置年月日 : 平成22年 6月 1日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1.7 t/日(8H)





破碎施設③（一軸粉碎機）

設置場所：京都市南区上鳥羽麻ノ本町23番地6
設置年月日：平成22年6月1日
処理能力：廃プラスチック類 1.8 t/日(8H)

(3) 圧縮梱包施設（廃プラスチック類圧縮梱包機）

設置場所：京都市南区上鳥羽麻ノ本町 保留地117-1
設置年月日：平成25年6月5日
処理能力：廃プラスチック類 6.24 t/日(8H)

(4) 減容固化施設（発泡スチロール減容機）

設置場所：京都市南区上鳥羽麻ノ本町 保留地117-1
設置年月日：平成12年7月26日
処理能力：96 m³/日(8H)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年11月1日	新規許可
平成22年9月1日	変更届（破碎施設(2)②③の追加）
平成22年11月8日	変更許可（事業区分の追加：選別）
平成24年2月23日	変更届（処理能力の変更：選別）
平成24年11月1日	更新許可
平成25年8月28日	変更届（圧縮梱包施設(3)の追加）
平成26年12月2日	変更届（代表者）
平成28年4月28日	変更届（施設の場所）
平成29年12月14日	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

複写禁止